

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 2月21日

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所
で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 (03)3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年2月21日開催の取締役会において、固定資産（土地）の譲渡を決議いたしました。これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年2月21日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

当社は、平成24年11月に当社および三菱地所株式会社並びに東京商工会議所と共に、千代田区丸の内三丁目に「東京會館ビル」「富士ビル」「東京商工会議所ビル」の3棟の一体建替えとなる「(仮称)丸の内3-2計画」に参画し、これを東京會館本館の建替え事業と位置づけ、平成30年の竣工に向けて本件事業を推進しているところであります。

今般、本件建替え事業資金の一部に充当するため、当社が保有する土地の一部を譲渡することを以下のとおり決定いたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地 土地(旧東京會館ビル敷地の一部持分(84.22㎡相当))
東京都千代田区丸の内三丁目

譲渡価額 1,895百万円

現況 建設用地

(注)譲渡価額は、固定資産税の精算等を含んでおります。

譲渡先の概要

名称 三菱地所株式会社

所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

代表者の役職・氏名 代表執行役 執行役社長 吉田 淳一

事業内容 不動産業

当社と当該会社の関係 当該会社は当社株式を131千株(3.79%)所有する株主であります。(注1)

当該会社との間で固定資産(土地)の売買取引があります。(注2)

当該会社との間に人的関係はありません。(注3)

当該会社および当該会社の関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。(注3)

(注1) 平成29年9月末日時点

(注2) 平成29年3月期

(注3) 平成29年3月末日時点

譲渡の日程

取締役会決議 平成30年2月21日

契約締結 平成30年2月28日

物件引渡 平成30年2月28日

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う売却益(1,740百万円)を平成30年3月期第4四半期において、特別利益として計上いたします。